

信頼は あなた自身の自覚から

2011年

12月1日～7日は **国家公務員倫理週間** です。

国家公務員倫理週間に当たって

国家公務員倫理審査会委員

篠塚 英子（人事官）



国家公務員倫理法が施行されたのは平成12年です。きっかけは金融行政に関与する幹部職員を含む国家公務員と民間企業との目に余る癒着関係が発覚したことでした。そこで、公務員の不祥事の多発により国民の信頼が大きく損なわれることが危惧され、公務員の行動規範を厳しく求めた倫理法が議員立法として制定されたのです。

発足時の狙いから分かりますように、本法は国家公務員と利害関係にある企業との接触を厳しく規制したものです。当初は厳しすぎるという批判がありましたが、11年を経て、理解もかなり定着しました。

逆に、企業との関係だけでは不十分で、広く国民の信頼を勝ち得る行為を公務員各自が自ら思考しなければならないという新たな局面に今、立っているといえましょう。

国家公務員倫理審査会 公務員倫理ホットライン **03-3581-5344**



倫理規程セルフチェック

倫理法・倫理規程上、正しいものに○、正しくないものに×をつけてください。（解答は次のページの下にあります。）

基礎編

解答欄

1

補助金交付の事務に携わっている場合、補助金の申請者だけでなく、申請が認められ、現にその補助金の交付を受けて交付対象の事務・事業を行っている者も、利害関係者になる。

2

利害関係者から接待を受けることは禁止されているが、仕事で出席した会議で簡素な飲食の提供を受けることは、利害関係者からであっても認められる。

3

利害関係者の家族が亡くなった場合、香典を出すことは問題ないが、それに対する利害関係者からの香典返しは、一切、受け取ることはできない。

4

贈与等報告書を提出しなかったり、虚偽の事項を記載したりすると、懲戒処分の対象になる。

5

倫理規程に違反する行為について、倫理審査会の公務員倫理ホットラインに通報したことを理由とする不利益な取扱いは、倫理規程で禁止されている。

応用編

解答欄

6

行政指導に関する事務の相手方は、実際に行政指導を行うことにより一定の作為又は不作為を求めない時であれば、利害関係者となることはない。

7

卒業後も親しくしている大学の先輩でも、現在利害関係者であれば、その先輩と割り勘で食事をする際、自分の飲食にかかる費用が1万円を超えるときは、倫理監督官への届出が必要となる。

8

利害関係者から無償で未公開株式を譲り受けることは禁止されているが、有償であれば認められる。

9

職務として利害関係者を訪問した際、文房具等を一時的に借りることは認められているが、電話やファクシミリを使用させてもらうことは認められていない。

10

本省審議官級以上の職員は、親族から相続により取得した株券等については、株取引等報告書を提出する必要はない。

はっきり「NO!」気持ちの緩みと 誘いの手

～こんな行為は違反です～

倫理法・倫理規程に違反して懲戒処分を受けた最近の事例の一部です。

贈与	契約の相手方である事業者から、現金200万円の供与を受けた（職員は収賄容疑で逮捕され、有罪判決が確定している。）。	免職
つけ回し 供应接待	契約の相手方である事業者に私的な飲食の代金7回（約11万3千円）を負担させ（つけ回し）、また、同事業者から飲食の接待14回程度（約5万8千円）を受けた。	停職2月
利益供与 (利害関係者以外)	利害関係者以外の事業者である複数のゴルフ場を、本来支払うべき料金より相当安価な料金で合計11回利用したことにより、結果として約20万円の財産上の利益の供与を受けた。	減給3月 (1/10)
供应接待 役務提供	契約の相手方である事業者から、飲食の接待1回（約4万2千円）を受け、その際、タクシー運賃1回（約1千円）を負担させるなどした。	戒告

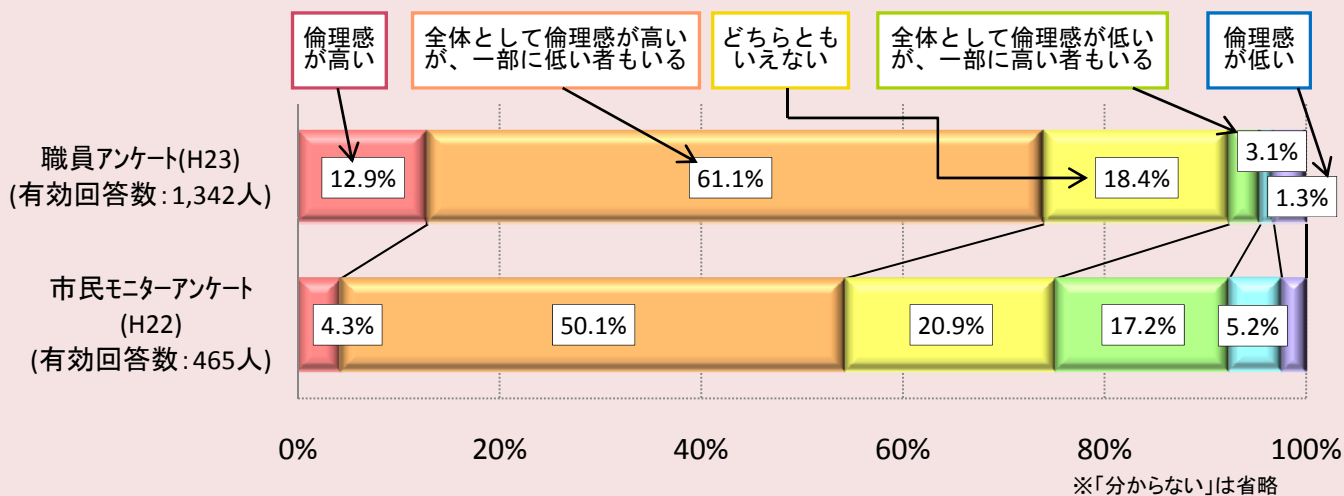
(注) 懲戒処分の処分量定については、他の国家公務員法上の違反行為も併せて行われている場合もあります。

誘惑に 負けない確かな 使命感

～アンケート調査結果に見る倫理感の官民格差～

国家公務員倫理審査会では、毎年国民一般、国家公務員を対象にアンケート調査を行っています。その中で、国家公務員の倫理感についての印象を質問しています。その結果を見ますと、国家公務員と国民一般の間には倫理感についての大きな意識の差が生じていることが分かります。

国家公務員が思っているほど、国民一般の方は国家公務員の倫理感が高いとは思っていないことを認識する必要があります。



<解答>

1...○ 2...○ 3...× 4...○ 5...○ 6...○ 7...× 8...× 9...× 10...×

(解説は、倫理審査会ホームページ内「倫理法・倫理規程セルフチェックシート(基礎編・応用編)」にありますのでご確認ください(<http://www.jinji.go.jp/rinri/check/main.htm>)。また、問5については、倫理規程第14条第4号をご確認下さい。)

倫理行動規準

以下の5つが倫理保持のための大原則です。

- 国民全体の奉仕者であることを自覚し、公正な職務執行に当たる
- 職務や地位を私的利益のために用いない
- 国民の疑惑や不信を招くような行為をしない
- 公共の利益の増進を目指し、全力を挙げて取り組む
- 勤務時間外でも、公務の信用への影響を認識して行動する

おかしいな？
と思ったら…

公務員倫理ホットライン

通報をきっかけとして、多くの倫理法等違反事案が発覚しています！
通報は、倫理法等違反の未然防止や早期発見に役立ち、事態の深刻化を防ぎます。

金品の贈与、接待など、国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気づかれた方はご連絡下さい。
通報者が特定されるような**個人情報**の秘匿は**厳守**します。



03-3581-5344



rinrimail@jinji.go.jp



匿名での通報も受け付けています。



電話、メールとも**通年**で受け付けています。（電話は土日・祝日を除く9:30～18:15）

国家公務員倫理審査会

<http://www.jinji.go.jp/rinri/>

★倫理法・倫理規程について、詳しくはホームページへ

国家公務員倫理審査会

検索

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 TEL:03-3581-5311(内線2813) FAX:03-3581-1802

※国家公務員の倫理に関するご意見はこちらへ ▶ rinrimail@jinji.go.jp

今年度の標語

最優秀作品「信頼は あなた自身の 自覚から」（表紙）

優秀作品「はっきり「NO!」 気持ちの緩みと 誘いの手」
「誘惑に 負けない確かな 使命感」

警察庁四国管区警察局 脇 洋志 氏

国立印刷局滝野川工場 中山 理恵 氏

警察庁関東管区警察局 石川 大輔 氏

平成23年12月